

国民年金は、日本に住む20歳から60歳未満までのすべての方が加入することになっていきます。年金を受け取るには、保険料をきちんと納めている必要があります。

年金の種類 老後の生活を保障する「老齢基礎年金」だけでなく、加入者が病气やけがで重い障がいが残ったときは、

## 国民年金のスタートは20歳



「障害基礎年金」、子どもを残して死亡したときは、「遺族基礎年金」を支給します。

保険料の納付が困難な方は、免除・若年者納付猶予制度や学生納付特例制度を利用して、不測の事態に備えることができます。

厚生年金保険や共済組合に加入中の方を除き、20歳の誕生日を迎えたら加入手続きをしてください。問合せ 保険年金課年金係(内線2425)へ

「障害基礎年金」、子どもを残して死亡したときは、「遺族基礎年金」を支給します。

保険料の納付が困難な方は、免除・若年者納付猶予制度や学生納付特例制度を利用して、不測の事態に備えることができます。

厚生年金保険や共済組合に加入中の方を除き、20歳の誕生日を迎えたら加入手続きをしてください。問合せ 保険年金課年金係(内線2425)へ

「公的年金などの源泉徴収票」が届かないときや紛失した方は、連絡してください。

問合せ 年金ダイヤル(0570・0511)

基礎年金番号に結びつかない約5000万件の記録について、コンピュータによる照合作業を進めています。その結果、基礎年金番号の記録に結びつく可能性のある方には、3月までに、そのほかの方には、4月から10月までに「ねんきん特別便」を送付しますので、記録を確認してください。

訂正がない方：社会保険

## 地域力

# 地域を守る消防団



1月13日に、消防団出初式が、東京サマーランドファミリーパーク駐車場で行われました。

火災発生時のサイレンが鳴り、出動区域であれば昼夜を問わず、いち早く現場に駆けつける消防団員。市内には7つの消防団があり、現在、459人の団員が自身の仕事をしながら地域防災のため活動しています。

火災の消火活動や台風などの自然災害での活動のほか、火災予防運動期間や歳末に特別警戒活動を行っています。また、消防操法訓練を一定期間、夜間にほぼ毎日に行ったり、消防署が主体となる水防訓練、救急訓練などへの参加や器具の定期的な点検整備を行い、市民の生命と財産を守るため奉仕の精神を持ち、努力しています。

「愛着のある自分のまちを自分たちで守りたい」と団員たちの熱い思いが地域を支えています。

市では、町内会・自治会の協力を得て、「防災・安心地域委員会」を近く発足させ、地域力の強化を図っていきます。

2月18日(月)は、住民基本台帳カードと公的個人認証の取扱いができません

システムの機器入れ替え作業のため、終日取り扱うことができません(市外の方も、住民票の広域交付を受けられません)。

問合せ 市民課市民窓口係(内線2411)へ

保存緑地・公開緑地の指定制度

市では、緑地を保全し、緑化を推進していくため、保存緑地・公開緑地の指定制度を設けています。

指定は、市長が必要と認め、所有者などの同意を得てから、緑地保全審議会に意見を求め決定します。指定されると、予算の範囲内で保存などに必要な費用の補助が行われます。

問合せ 環境課環境・緑化係(内線2514)へ

2月の休日医科診療と歯科診療(急患の方) 往診はしません						
期日	休日診療		準夜診療		歯科診療	
	受付時間	診療時間	受付時間	診療時間	受付・診療時間	医療機関
3日	9:00~11:45 13:00~16:45	9:00~12:00 13:00~17:00	17:00~21:45	17:00~22:00	9:00~12:00 13:00~17:00	あつみ歯科クリニック
10日	近藤医院	油平35 558-0506	栗原内科 整形外科医院	五日市1 595-0389	あつみ歯科 クリニック	福生市加美平3-35 -12-2 TSビル3F 530-0006
11日	朱膳寺内科 クリニック	秋留1-10あきる野 クリニック1F 559-9201	星野小児科内科 クリニック	小川東1-19-20 559-7332	新井歯科医院	福生市福生875-9 メゾン福生1F 530-1488
17日	清水外科	二宮1011 558-5850	佐藤内科循環器科 クリニック	秋川2-5-1 550-7831	荒木歯科医院	福生市牛浜130 551-3243
24日	秋山医院	瀬戸岡459 558-7730	伊藤整形外科	秋川3-5-7 558-6211	今里歯科医院	福生市本町78 551-0440
	いなメディカル クリニック	伊奈477-1 596-0881	あきる野台病院	秋川6-5-1 559-5761	北田園歯科	福生市北田園 1-6-3 552-1700

午前中の診療患者が多いなどの事情により、午後の診療時間が変更になる場合がありますので、事前に確認してください。  
**救急相談センター** #7119(携帯電話、PHS、プッシュ回線)  
**夜間等診療機関案内** 消防庁テレホンサービス521-2323 東京都ひまわり03-5272-0303 秋川消防署595-0119

### 教育・子ども相談

教育相談(予約制)  
 相談日 月曜日~金曜日  
 時間 午前9時~正午、午後1時~5時  
 相談場所・問合せ  
 教育相談所(558-6444)  
 教育相談所五日市分室(596-6460)  
 適応指導教室(550-6527)  
 子ども家庭相談(予約制)  
 相談日 平日午前中  
 相談場所 各児童館  
 子ども家庭支援センター総合相談(随時)  
 相談日 月曜~金曜日  
 時間 午前8時30分~正午、午後1時~5時15分  
 相談場所・問合せ 子ども家庭支援センター(550-3313)  
 子育て相談(予約制)  
 相談日 月曜~金曜日  
 時間 午前10時~午後5時  
 相談場所 東秋留保育園、屋城保育園、神明保育園、すぎの子保育園

2月の納期

国民健康保険税 第8期

# 地域における子育て支援 ファミリー・サポート・センター 会員募集中!

「育児の援助をしたい方(提供会員)」と「育児の援助をしてほしい方(依頼会員)」が会員登録をし、地域の中で助け合いながら子育ての援助活動をする会員組織です。

依頼会員 市内在住で、生後57日目から小学校6年生までの子どもがいる保護者の方

提供会員 市内在住の20歳以上の方で、センターが行う提供会員養成講習会を受講した方

活動の主な内容  
保育所、幼稚園までの送迎や登園前や降園後に、子どもを預かる。

学校の放課後、学童保育終了後に、子どもを預かる。保護者の病気や通院時、冠婚葬祭や学校行事への参加などの外出時に、子どもを預かるなど。

援助活動が行われると、依頼会員は、1時間当たり700円から900円までの謝礼金を支払います。

事業説明会と入会申込み日時・場所  
\* 2月13日(水) 午前10時30分~11時30分 あきる野ルピア(一もくせい駐車場)を利用してください

\* 2月16日(土) 午前10時30分~11時30分 五日市フアインプラザ(室内履きを持参)

その他  
\* 申込みをする方は、はんこを持参してください。開催日の5日前までに予約してください。

\* 提供会員養成講習会日時:表のとおり  
場所:秋川ふれあいセンター  
対象:ファミリー・サポート・センターの「提供会員入会申込書兼登録書」を提出した方  
定員:45人  
申込み方法:2月22日(金)

高齢者に関するアンケート調査にご協力ください

市では、平成21年度から平成23年度までの第4期介護保険事業計画策定に向けて、高齢者に関する調査を行っています。調査票が届いた方は、期日までに回答をお願いします。

問合せ 高齢者支援課 介護保険係(内線2633)へ

ごみの減量のための助成制度

家庭用電動式生ごみ堆肥化処理機購入費の補助  
対象:次の要件をすべて満たす方  
\* 市内在住(1世帯1基)  
\* この補助金の交付を受けていないか、交付を受けてから3年経過した方  
\* 購入前に市へ補助金交付予約手続きをした方

表 提供会員養成講習会

日	時	講義タイトル	講師
2月25日	午前10時30分~10時40分	オリエンテーション	ファミリー・サポート・センターアドバイザー
	午前10時40分~午後0時10分	子どもの健康と日常のお世話	保健師
	午後0時10分~0時40分	育児の援助者として	アドバイザー
2月26日	午後1時~4時	子どもの安全と応急手当 AEDを使った救命法の実習あり	日本赤十字社指導員
2月27日	午前10時30分~正午	いろいろな子どもとお付き合い	都立あきる野学園養護学校教諭
	~ 休憩 ~		
	午後1時~2時	子どもの栄養と食事	管理栄養士
2月29日	午後2時15分~3時15分	子どもの遊び	保育士
	午前10時30分~正午	子どもの心理と親の心理	臨床心理士
	正午~午後0時30分	援助活動を始めるにあたって	アドバイザー

までに、事務局または事業説明会会場で受付申込み・問合せ フアミリー・サポート・センター(ふれあいセンター)内 550・3855)へ

\* 継続的に使用できる方の補助金額:購入金額の2分の1(補助限度額3万円)  
補助基数:13基  
市内の販売店で購入した処理機に限る。  
購入前に電話などで申請予約をし、予約通知書が届いたら、環境課で手続き。  
生ごみ堆肥化容器(コンポスト)購入費の補助対象:次の要件をすべて満たす方

\* 市内在住の方(1世帯2基まで)  
\* この補助金の交付を受けていないか、交付を受けてから3年経過した方  
\* 継続的に使用できる方の補助するもの:地上型、埋設型  
補助金額:購入金額の2分の1(補助限度額地上型3000円、埋設型5000円)  
申請方法:領収書、容器の保証書、はんこ、申請者の口座番号(郵便局以外)が分かるものを持参  
家庭用EM菌生ごみ処理容器の貸し出し  
対象:市内に在住し、継続的に使用できる方  
貸与の内容:1世帯2基まで、貸与期間は2年間、貸与期間終了後は無償譲渡。  
EM発酵資材(ボカシ)は自己負担(堆肥のための土地などが必要)  
申請方法:はんこを持参申込み・問合せ 環境課 清掃・リサイクル係(直通558・1830)へ

戦没者の遺族の皆さんへ  
第8回特別弔慰金の請求  
請求期限 3月31日(月)まで  
内容 額面40万円、10年償還の記名国債、支給用件有

市施設から出る温室効果ガス排出量の推移の公表

平成13年度から平成18年までの市が管理する施設などから出る温室効果ガス排出量は表のとおりです。

平成18年度の排出量は、昨年度と比較すると、6割減少しました。要因としては、この年が冷夏暖冬であったことによる冷暖房使用量の減少などが考えられます。

地球温暖化防止対策実行

表 (単位:t)

年度	排出量
平成13年	5,119
平成14年	5,211
平成15年	4,816
平成16年	5,186
平成17年	5,357
平成18年	5,045

計画など詳しくは、情報公開コーナー(市役所)、中央図書館、五日市図書館、東部図書館で閲覧できます。  
問合せ 環境課環境・緑係(内線2514)へ



「秋川溪谷瀬音の湯」来館者20万人突破

昨年4月15日にオープンした「秋川溪谷瀬音の湯」の来館者が1月13日に20万人を突破しました。

20万人目となった足立区在住の藤井宣子さんには、記念品として、瀬音の湯コテージでの1泊2食付ペア宿泊無料券が贈られました。

瀬音の湯は、年間利用者数を19万人と想定しており、3か月早く予測を上回りました。

## 市長コラム

「市民と協働を」  
晴天に恵まれ、穏やかな新春を迎えました。1月4日に仕事始めの式があり、続いて市内各機関や団体の役職者による平成20年賀詞交歓会が盛会に開催され、明るく本年のスタートを切ることができました。市役所は初めての庁議で今年目標を定め、スローガンを決めました。これは「市民と協働のまちづくりを進めよう」です。まちづくりに市民の皆さんに参加していただくことがまちの発展に何より大事です。自分が携わったまちの方がどれほど深い愛着を持っているかを考えれば分かることです。そこで、「俺がまちに誇りを持ち、俺がまちには俺たちが創る」の心意気で、市政に参加していただく「防災・安心地域委員会」を立ち上げ

ます。また、地域福祉についても高齢者や障害者のための新たな拠点を整備し、地域住民が自立し、互いに支えあう福祉の実現に向け、地域力の強化を図っていきます。さらに、地域経済活性化についても3つのまちづくりプロジェクトが動き出します。これから、秋川駅北口地区、五日市地区商店街、小宮養沢地区の皆さんと話し合い、東京都の協力も得て、地域と協働して取り組む計画です。

私は、新しい年を行財政改革元年と位置付け、あきる野市が着実に前に踏み出せるように、予算編成について職員に知恵を出し、工夫をするよう求めました。新たな目標に向かって、最小の経費で最大の効果を上げる、少数精鋭主義による「やる気」「根気」「元気」のある市役所がスタートしました。

あきる野市長  
臼井 孝

「広報あきる野への広告を募集します」  
平成20年度の「広報あきる野」(平成20年4月1日号から平成21年3月15日号までの発行分。特集号は除く)に掲載する広告を募集します。

この広告は、市内工業の発展を目的としているため、応募は市内工業者の方に限ります。

広告料(広報発行号数1号当たり)  
1段通し:4万5000円  
3分の2段:3万円  
3分の1段:1万5000円  
広告スペースは、広報(タブロイド版4ページ

の場合)の表紙1ページを除く各ページ、8段組みの下1段  
申請用紙の配付場所 秘書広報課広報広聴係  
申請用紙は、市のホームページ(http://www.city.akiruno.tokyo.jp)からもダウンロードできます。  
申込み方法 2月29日(金)までに、申請用紙に必要事項を記入し、広告原稿を添えて持参または送付申込み・問合せ 秘書広報課広報広聴係(〒197-0814二宮350、直通558・1269)へ

「市民と協働を」  
晴天に恵まれ、穏やかな新春を迎えました。1月4日に仕事始めの式があり、続いて市内各機関や団体の役職者による平成20年賀詞交歓会が盛会に開催され、明るく本年のスタートを切ることができました。市役所は初めての庁議で今年目標を定め、スローガンを決めました。これは「市民と協働のまちづくりを進めよう」です。まちづくりに市民の皆さんに参加していただくことがまちの発展に何より大事です。自分が携わったまちの方がどれほど深い愛着を持っているかを考えれば分かることです。そこで、「俺がまちに誇りを持ち、俺がまちには俺たちが創る」の心意気で、市政に参加していただく「防災・安心地域委員会」を立ち上げ

# 市・都民税の申告と 所得税の確定・還付申告

平成20年度の市・都民税の申告の受付を行います。これは、平成19年中の収入などを申告していただくものです。

また、平成19年分の所得税の確定申告と還付申告の受付も行います。年金受給者で、公的年金受給額が一定額（年齢65歳未満の方は108万円、年齢65歳以上の方は158万円）を超えた方や源泉徴収されている方は、確定申告で1年間の税金を精算する必要があります。なお、国民年金の保険料および国民年金基金の掛金の控除を受ける場合は、証明書の添付が必要です。

土地・家屋、株式などの譲渡所得、青色申告、農業・営業などの所得、消費税、相続税、贈与税は、青梅税務署に申告してください。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

平成20年度の市・都民税の申告の受付を行います。これは、平成19年中の収入などを申告していただくものです。

また、平成19年分の所得税の確定申告と還付申告の受付も行います。年金受給者で、公的年金受給額が一定額（年齢65歳未満の方は108万円、年齢65歳以上の方は158万円）を超えた方や源泉徴収されている方は、確定申告で1年間の税金を精算する必要があります。なお、国民年金の保険料および国民年金基金の掛金の控除を受ける場合は、証明書の添付が必要です。

土地・家屋、株式などの譲渡所得、青色申告、農業・営業などの所得、消費税、相続税、贈与税は、青梅税務署に申告してください。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

平成20年度の市・都民税の申告の受付を行います。これは、平成19年中の収入などを申告していただくものです。

また、平成19年分の所得税の確定申告と還付申告の受付も行います。年金受給者で、公的年金受給額が一定額（年齢65歳未満の方は108万円、年齢65歳以上の方は158万円）を超えた方や源泉徴収されている方は、確定申告で1年間の税金を精算する必要があります。なお、国民年金の保険料および国民年金基金の掛金の控除を受ける場合は、証明書の添付が必要です。

土地・家屋、株式などの譲渡所得、青色申告、農業・営業などの所得、消費税、相続税、贈与税は、青梅税務署に申告してください。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

平成20年度の市・都民税の申告の受付を行います。これは、平成19年中の収入などを申告していただくものです。

また、平成19年分の所得税の確定申告と還付申告の受付も行います。年金受給者で、公的年金受給額が一定額（年齢65歳未満の方は108万円、年齢65歳以上の方は158万円）を超えた方や源泉徴収されている方は、確定申告で1年間の税金を精算する必要があります。なお、国民年金の保険料および国民年金基金の掛金の控除を受ける場合は、証明書の添付が必要です。

土地・家屋、株式などの譲渡所得、青色申告、農業・営業などの所得、消費税、相続税、贈与税は、青梅税務署に申告してください。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

平成20年度の市・都民税の申告の受付を行います。これは、平成19年中の収入などを申告していただくものです。

また、平成19年分の所得税の確定申告と還付申告の受付も行います。年金受給者で、公的年金受給額が一定額（年齢65歳未満の方は108万円、年齢65歳以上の方は158万円）を超えた方や源泉徴収されている方は、確定申告で1年間の税金を精算する必要があります。なお、国民年金の保険料および国民年金基金の掛金の控除を受ける場合は、証明書の添付が必要です。

土地・家屋、株式などの譲渡所得、青色申告、農業・営業などの所得、消費税、相続税、贈与税は、青梅税務署に申告してください。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

平成20年度の市・都民税の申告の受付を行います。これは、平成19年中の収入などを申告していただくものです。

また、平成19年分の所得税の確定申告と還付申告の受付も行います。年金受給者で、公的年金受給額が一定額（年齢65歳未満の方は108万円、年齢65歳以上の方は158万円）を超えた方や源泉徴収されている方は、確定申告で1年間の税金を精算する必要があります。なお、国民年金の保険料および国民年金基金の掛金の控除を受ける場合は、証明書の添付が必要です。

土地・家屋、株式などの譲渡所得、青色申告、農業・営業などの所得、消費税、相続税、贈与税は、青梅税務署に申告してください。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

後期高齢者医療保険料および国民健康保険料の軽減を受ける方

## 4月1日から改正 パートタイム労働法施行



主な改正点  
労働基準法により文書での労働条件の明示が義務付けられている事項に加え、昇給の有無、退職手当の有無、賞与の有無について、文書での明示が

義務付けられます。正社員と同視すべきパートタイム労働者のすべての待遇に、パートタイム労働者であることを理由に差別的に取り扱うことが禁止されます。これらのパートタイム労働者の賃金、教育訓練、福利厚生は次のとおりです。  
\* 賃金の決定：正社員との均衡を考慮し、職務の内容、成果、意欲、能力、経験などを勘案することが努力義務となります。  
\* 教育訓練：正社員との均衡を考慮し、職務の内容、成果、意欲、能力、経験などに応じて教育訓練を行うことが努力義務となります（正社員と職務が

同じ場合は、正社員に行う職務の遂行に必要な教育訓練について、職務が同じパートタイム労働者にも行うことが義務となります。  
\* 福利厚生：教育施設、休憩室、更衣室のような健康を保つための施設や業務を円滑に遂行するための福利厚生施設について、パートタイム労働者に利用の機会を提供するよう配慮することが義務となります。  
\* パートタイム労働者から正社員への転換を推進するための措置を講ずることが義務となります。  
\* 雇入れ後：パートタイム労働者から求められた場合は、待遇を決定する

に当たって考慮した事項を説明することが義務となります。  
\* パートタイム労働者からの苦情：事業所内で自主的な解決を図る努力が求められます。都道府県労働局長や労働局労働相談センターによる紛争解決制度も整備されます。  
詳しくは、厚生労働省ホームページ（http://www.mhlw.go.jp/topics/2007/06/tp0605-1.html）、東京労働局ホームページ（http://www.toudoukyoku.go.jp）  
問合せ：資料請求 東京労働局雇用均等室（03・3512・1611）へ

## 青梅税務署からの お知らせ

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

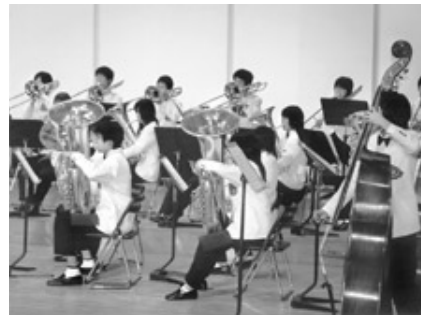
所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、所得税から住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）額を引ききれなかった方は、市・都民税から控除を受けているので、課税課市民税係へ。

表 非常勤職員など募集職種

職種	主な職務内容	必要な資格など	問合せ
一般事務員	市役所、施設などでの事務（パソコン使用）補助	なし	
窓口案内	市役所総合窓口における案内業務		
保育士	保育園での保育補助	保育士	
保育園用務員	園内外での清掃、草取りなど		
児童館等非常勤職員	児童館での主に障がい児童への集団、個別指導補助	なし	
看護師	母子保健事業	看護師	
栄養士		栄養士	
教員補助員	授業における教員の補助（小学校...国、算 中学校...国、数、英）通常の学級で特別な支援を必要とする児童・生徒に対する個別指導など	教員免許または教員志望者優先	
学校図書館補助員	学校図書室の図書の整理、貸し出し、返却、調べ学習の補助など	図書館司書または司書教諭資格のある方優先	
学校給食配膳員	小・中学校の給食の配膳準備、片付け、配膳室の清掃など	なし	
学校健康診断補助員	小・中学校の健康診断などの記録、補助、消毒など	なし	
学校一般事務員	学校事務（パソコン使用）	パソコンができる方優先	
特別支援学級介助員	特別支援学級（知的障がい）の児童・生徒の介助、担任の補助など	なし	
図書館事務員	カウンター業務、配架業務、資料の装備、補修、職員の補助	図書館司書有資格者優先	
児童館長	児童館管理運営業務全般、こども相談所教育相談	教員免許のある方優先	
児童育成委員	児童館、学童・児童クラブでの集団、個別への指導	保育士資格または教員免許	
学童クラブ指導員			
看護師	在宅サービスセンターなどで介護	看護師	
保健師	予防事業の実施	保健師	

# あきる野市

## 青少年音楽の祭典



日時 2月11日(月) 午前10時～午後5時50分  
 場所 秋川キララホール  
 費用 無料  
 出演団体(出演順)  
 午前の部: 都立あきる野学園、いちばんぼし、リ

トルエコース、草花・東  
 秋留・五日市・西秋留・  
 多西・一の谷小学校  
 午後の部: 南秋留・前田  
 ・増戸・小宮小学校、都  
 立五日市高校、秋多・西  
 ・増戸・東海大菅生・五  
 日市中学校、都立秋留台  
 高校(吹奏楽部)、東・  
 御堂中学校、都立秋留台  
 高校(コーラス部)、東海  
 大学菅生高校(合唱部)、  
 キララバンド、東海大学  
 菅生高校(吹奏楽部)

主催 あきる野市青少年  
 音楽の祭典実行委員会、  
 あきる野市教育委員会  
 問合せ 社会教育課青少  
 年係(内線3014)へ

### 秋川流域

#### 市民健康フォーラム

テーマ 知って得する肝  
 臓病の話(正しい知識と  
 正しい理解が肝要です)  
 講演・講師  
 飲み過ぎ・食べ過ぎによ  
 る肝臓の病気 脂肪肝:  
 橋本悦子氏(東京女子医  
 科大学消火器病センター  
 教授)  
 B型肝炎の診断と治療の  
 新しい常識: 横須賀収氏  
 (千葉大学大学院医学研  
 究科腫瘍内科学教授)  
 C型肝炎、ここが問題で  
 す: 荒川泰行氏(公立阿  
 伎留医療センター院長)  
 パネルディスカッション  
 司会: 小机敏昭氏(あきる  
 野市医師会長)  
 パネリスト: 荒川泰行氏  
 (公立阿伎留医療センタ  
 ー院長)、天木秀一氏(駿  
 河台日本大学病院内科)

## 小規模等 随意契約 希望事業者 登録の受付

インターネットの利用環  
 境が整っていないなどの理  
 由により、競争入札参加資  
 格申請ができない事業者で  
 小額の随意契約(単価契約  
 含む)を希望する事業者を  
 対象に、小規模等随意契約  
 希望事業者登録の受付を行  
 います。

期間・時間 2月15日(金)  
 29日(金)、午前9時～11  
 時、午後1時～4時  
 場所 契約管財課  
 対象 市内に本店がある  
 事業者  
 申込書類の配付 2月15  
 日(金)から  
 資格有効期間 1年間  
 問合せ 契約管財課契約  
 管財係(直通558・1  
 390)へ

## お知らせ

### 交通災害共済

「ちよこつと共済」  
 の加入受付

「ちよこつと共済」は、  
 皆さんが会費を出し合い、  
 交通事故(人身)に遭った  
 とき、見舞金(最高300  
 万円)を受けられる助け合  
 いの制度です。

平成19年度に加入してい  
 る方は、3月31日で満了し  
 ます。引き続き加入する方  
 また新たに加入する方は、  
 平成20年度分(4月1日共  
 済開始分)の加入手続きを  
 行ってください。公費負担  
 加入はありませんので、加  
 入を希望する方は、手続き  
 が必要です。

受付 2月15日(金)から  
 加入申込書付きパンフレ  
 ットを、2月上旬に全世  
 帯に配付します(受付場  
 所でも配付)。  
 加入申込書は電話やイン  
 ターネットからも請求で  
 きます(03・3553  
 ・6000、午前10時～  
 午後5時、土曜・日曜日、  
 祝日を除く。4月末日ま  
 で。パソコン・携帯電話  
 から、<http://www.cho-kot.jp>)  
 対象 市に住民登録・外  
 国人登録のある方、また  
 は会員と生計を同じくし  
 ている方で、就学のため  
 都内の市町村外に転出し  
 ている方(年齢や健康状  
 態による制限はありません)。  
 会費(1人1口) Aコ  
 ーは1000円、Bコーは最  
 高300万円、Cコーは最  
 高500円で最高150万  
 円の見舞金  
 受付 金融機関(りそな  
 銀行、西武信用金庫、青  
 梅信用金庫、多摩信用金  
 庫、秋川農業協同組合)

市役所(市民課市民窓口  
 係)、五日市出張所、五  
 日市ファイブプラザ、あ  
 きる野ルピア3階  
 あきる野ルピアは、3月  
 31日まで  
 共済期間 4月1日～平  
 成21年3月31日(4月1  
 日以降加入の場合は、申  
 込み日の翌日から平成21  
 年3月31日まで)

## くらしの知恵袋

### 消費生活相談情報

電話機のリース契約に  
 「注意」  
 事例 1人暮らしの母が、  
 訪問してきた業者から  
 「今の電話は使えなくな  
 る。電話機をリースすれ  
 ば電話代が安くなる。」  
 と勧められ、言われるま  
 まに以前使っていた商店  
 のリース契約をした。契  
 約書をよく見ると事業者  
 リースとなっており、7  
 年間の長期間契約で高額  
 になるのではと解約させ  
 たい。  
 アドバイス 事実と異なる  
 説明を受け、高額な電  
 話機のリース契約をさせ  
 られたと言う相談が増え  
 ています。電話機のリー  
 ス契約では、販売会社が  
 個人事業者を狙って訪問  
 し契約をさせるケースが  
 あります。訪問販売で契  
 約した個人のリース契約  
 には特定商取引法のクー  
 リング・オフの適用があ  
 りますが、営業のために  
 行ったリース契約には適  
 用されないため、屋号や  
 事業者名で契約を結ばせ  
 る業者もいます。しかし、  
 実態が個人や家庭で使わ  
 れている場合であれば、  
 消費者であると判断でき、  
 クーリング・オフが適用  
 されます。事例では、屋  
 号で契約していても、既  
 に廃業して事実上個人  
 の契約なので、クーリ  
 ング・オフができません。  
 リース契約をするときは、  
 契約内容をよく確認し、慎  
 重に判断しましょう。  
 リース契約に関する事業

者からの相談(無料、予  
 約制): (財)東京都中小企  
 業振興公社多摩支社(042・  
 527・747  
 7)  
 還付金詐欺にご注意!!  
 市役所職員を装って「国  
 民健康保険の還付金や給付  
 金がある」「高額療養費の  
 支払がある」など、お金が  
 返還されるかのように偽り、  
 銀行口座や携帯番号などの  
 個人情報聞き出し、現金  
 自動受払い機(ATM)へ誘  
 導し現金をだまし取る「還  
 付金詐欺」被害が増してい  
 ます。不審な電話がかかっ  
 てきた時には、市役所に問  
 い合わせてください。

## 「」存知ですか?

### 市民ローン

資格 市内に1年以上上居  
 住し、前年度の所得が7  
 50万円以下で、市税の  
 滞納がない方  
 用途 冠婚葬祭資金、教  
 育資金、医療資金、出産  
 資金、災害に伴う住宅資  
 金  
 融資額 最高100万円  
 (最低10万円、1万円単  
 位)  
 貸付利率 年3.0%  
 償還期間 5年以内  
 保証 保証料を市が負担  
 取扱金融機関 秋川農業  
 協同組合、青梅信用金庫、  
 西武信用金庫、多摩信用  
 金庫の市内各本・支店  
 申込み・問合せ 商工観  
 光課商工振興係(直通5  
 58・1867)へ

## 生涯学習シンポジウム

地域で生き生き輝いて  
 第2の人生を  
 おもしろく

「学びあい、支えあい」  
 推進事業を行っています。  
 多くの市民の方を対象に  
 「生きがい・健康・夫婦・  
 仕事・心の豊かさ」などを  
 講師の方々の話とともに考

## シニアライフを おもしろくする10か条

講師 河合和氏(財シニ  
 アルネサンス財団事務局  
 長)  
 パネラー 西田小夜子氏  
 (作家・定年塾「主宰」)、  
 今キヨ子氏(社会教育委  
 員)、中村英晴氏(社会  
 教育委員)  
 定員 150人  
 費用 無料  
 問合せ 社会教育課社会  
 教育係(直通558・2  
 438)へ

えるシンポジウムを開催し  
 ます。  
 日時 2月24日(日) 午後  
 1時30分～4時  
 場所 秋川ふれあいセン  
 ター  
 テーマ シニアライフを  
 おもしろくする10か条  
 講師 河合和氏(財シニ  
 アルネサンス財団事務局  
 長)  
 パネラー 西田小夜子氏  
 (作家・定年塾「主宰」)、  
 今キヨ子氏(社会教育委  
 員)、中村英晴氏(社会  
 教育委員)  
 定員 150人  
 費用 無料  
 問合せ 社会教育課社会  
 教育係(直通558・2  
 438)へ

講座・講演・講習会

ITボランティアによるパソコン講習

初心者パソコン質問コーナー  
日時：2月5日(火)・19日(火)・3月5日(水)・19日(水)  
午前10時～正午  
場所：あきる野ルピア4階学習室1

～楽しく学んで豊かに生きる～  
期間(8月は休講)  
秋川校：5月8日(木) (開講式) / 11月27日(木) (閉講式)  
五日市校：5月13日(火) (開講式) / 11月18日(火) (閉講式)

寿大学新規受講生募集

主催 西多摩三師会  
問合せ 西多摩薬剤師会 (042)28・21・4551)へ

市民公開講座

腰痛を探る最新治療

日時 2月23日(土) 午後2時～4時  
場所 羽村市コミュニケーションセンター  
講師 出沢明氏(帝京大学医学部整形外科教授、日本テレビ「神の左手」奇跡の天才ドクター」に出演)  
定員 180人  
費用 無料  
受付 当日、会場へ

ボランティア入門講座

日時 2月15日(金) 午後1時30分～3時30分  
場所 秋川ふれあいセンター  
講師 平井美香氏(日の出ヶ丘病院ボランティアコーディネーター)、川尻久美子氏(手話活動など)、坂路行男氏(おもちゃ病院活動)  
対象 大学生以上でボランティア活動に興味のある方  
定員 30人(申込み順)  
費用 500円(資料代)  
問合せ・申込み あきる野市社会福祉協議会(559・6711)へ

秋川キララホールコンサート情報

予約・問合せ 559-7500

海老澤敏レクチャーコンサート～林美智子が歌う名曲リートとアリアの午後～  
日時... 2月17日 午後2時(開演)  
料金(全席指定)... 一般3,000円、学生1,000円  
曲目... K.152静けさはほほえみつつ / K.476すみれ / K.350モーツァルトの子守唄 / K.492フィガロの結婚よりケルビーノのアリア2曲 / K.265キララ星変奏曲  
未就学児の入場はできません。  
曲目は一部変更する場合があります。

知的障がいの方のための料理講座

～おいしいドリアを楽しく作ろう～  
日時 3月8日(土) 午前10時30分～午後1時  
場所 秋川ふれあいセンター  
講師 栄養士  
対象 市内在住・在勤の

療育講演会

子育てに気がかりな事や不安に感じていることはありませんか。  
日時 2月12日(火) 午前10時～正午  
場所 西多摩保健所(青梅市東青梅5-19-6)  
テーマ 「気になる子どもの子育て支援」～発達に気がなる子どもの理解

消費生活講座

気になる食品添加物  
～発色剤～  
日時 2月13日(水) 午後2時～4時30分  
場所 羽村市消費生活センター(羽村市緑ヶ丘5-1-30)  
講師 福岡ひとみ氏(コンシューマー技術教育研究会)  
定員 24人(申込み順)  
費用 無料  
主催 西多摩地域消費者行政事務連絡会・東京都多摩消費生活センター  
申込み・問合せ 羽村市生活環境課消費生活係(555・1111)へ

あきる野市民チャリティゴルフ大会

あきる野市民に賛同できる方に費用1万2000円(昼食付、税別)参加費3000円  
申込み方法 申込書に参加費を添えて事務局へ申込んでください。  
申込み・問合せ 社会福祉協議会(秋川事務所 559・6711、五日市事務所 595・0818、土曜・日曜日、祝日を除く)

家庭教育学級

～見えていますか?子どもの心、伝わっていますか?親の気持ち～  
日時 2月23日(土) 午後2時～4時  
場所 中央公民館  
内容 子どもの心を理解し、生きる力を育む親の役割と、親自身が成長するためのコミュニケーションの方法を学びます。  
講師 今井真理子氏(親業訓練協会シニアインストラクター)  
定員 30人(申込み順)  
費用 無料  
保育室 2歳から就学前までの子ども(10人予約制、2月12日(火)まで)  
申込み方法 電話が直接申込み  
申込み・問合せ 中央公民館(559・12221、祝日を除く)へ

多摩地区特別支援教育研究会 劇と音楽の会

特別講演 斎藤慎一氏  
市民解説員による学習、研究成果、活動体験などの発表、作品展示、クイズなど  
問合せ あきる野生涯学習センター(550・4747)へ

あきる野生涯学習センター 市民解説員発表会

期間 2月25日(月)・26日(火)  
時間 午前10時～午後4時  
場所 あきる野ルピア4階展示室  
内容 特別講演 斎藤慎一氏  
市民解説員による学習、研究成果、活動体験などの発表、作品展示、クイズなど  
問合せ あきる野生涯学習センター(550・4747)へ

家族介護者教室

うつ病のサインを見逃していませんか  
日時 2月15日(金) 午後1時30分～3時  
場所 五日市ファイブラザ  
内容 高齢者の心の病気を理解し、その予防と早期治療のポイント  
対象 在宅で高齢者を介護している家族の方など  
定員 40人  
持ち物 上履き  
申込み 在宅介護支援センターあきる台(550・6101)  
問合せ 地域包括支援センター(直通558・1953)へ



特別支援学級の中学校生徒が学習の成果を発表します。  
日時 2月16日(土) 午前

都立あきる野学園 養護学校教育講演会

日時 2月20日(水) 午前10時～正午  
場所 都立あきる野学園養護学校  
内容 障がいのある子ども

五日市ファインプラザ 2月 定例事業 問合せ 596-5611

Table with 5 columns: 事業名, 日時, 内容, 受付, その他. Rows include アクアビクス, プールワンポイントアドバイス, and スポーツ体験教室.

各事業の費用は無料ですが、体育室、プールの施設使用料金は必要です。

秋川体育館で ウェイトトレーニングや エクササイズ... ビギナー講習... 費用: 200円(施設使用料)...

図書館からのお知らせ

2月の休館日 中央図書館 1日・8日・15日・19日・22日・29日... 中央図書館(558-1108)...

わらべうたのじかん 日時 2月14日 午前11時~11時30分... 五日市図書館(595-0236)...

親子のびのび開放 期日 2月4日・18日・25日の月曜日... 対象 市内在住・在勤の保護者とその子ども...

親子自由開放 期日 2月5日・12日・19日・26日の火曜日... 対象 市内在住・在勤の保護者とその子ども...



2月・3月の予防接種(集団)日程のお知らせ

秋川地区(集団接種) BCG... 2月6日、3月7日... 五日市地区(集団接種) ポリオ(急性灰白髄炎) 1回目・2回目...

ここにこ離乳食教室 ごつくんコース(離乳食準備期)初期 日時: 2月6日(水) 午前10時~11時30分...

子ども

あきる野保健相談所 2月の行事カレンダー 558-5091. Table with columns: 種別, 受付時間, 対象乳幼児, 内容.

3歳児・1歳6か月児・乳児産婦健康診査の対象の方に通知をします。1週間前までに通知が届かない方や最近転入した方で未受診の方は、連絡してください。

2月の市民ギャラリー(中央公民館)

秋川盆栽展 期間... 2月22日~24日 時間... 午前9時~午後5時(24日は午後4時まで) 主催... あきる野市盆栽愛好会